

【 第3号議案 】

規約の一部改正(案)

第7条第1項において定める副会長の定数を2名から4名に増員する。

(事由) 当フォーラム組織の順調な拡大と専門性の深化に伴い、会長を補佐する副会長の拡充が必要なため。

【新旧対照表】

新	旧
(役員) 第7条 フォーラムに次の役員をおく。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 <u>4名</u> 以下 略	(役員) 第7条 フォーラムに次の役員をおく。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 <u>2名</u> 以下 略